

薬生食輸発1116第7号
令和2年11月16日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について (一部改正)

標記については、平成27年8月20日付け食安輸発0820第5号(最終改正:令和2年3月13日付け薬生食輸発0313第1号)により取り扱っているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、CASEIFICIO DEFENDI LUIGI SRL(IT 03 1555 CE)が製造したイタリア産ナチュラルチーズについては、上記通知の別表から、当該施設を削除し、別紙の通り改正するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

別紙

(別表)

(最終改正：令和2年11月16日)

| 対象国・地域 | 製造者名 | 強化日 |
|--------|---|-------------|
| フランス | (FR 76 372 001 CE)SARL VILLIERS | 平成27年8月20日 |
| フランス | (FR 70 002 001 CE)SASU PATURAGES COMTOIS - PATURAGES COMTOIS | 平成30年3月6日 |
| イタリア | (IT 01 065 CE)CASEIFICIO TOSI S. R. L. | 平成28年12月16日 |
| イタリア | (IT 01 62 CE)PALZOLA S. R. L. | 令和元年10月18日 |
| イタリア | (IT 09 38 CE)CASEIFICIO MAREMMA DI SPADI FORTUNATO & C. S. R. L. | 令和2年3月13日 |